豊 経 第 315 号
令 和 4 年 9 月 22 日

関係者　各位

独立行政法人水資源機構分任契約職
豊川用水総合事業部長　安藤　昌文

見　積　依　頼　書

1 件　　名　乾燥機購入
2 納 入 場 所　愛知県豊橋市東田町字西脇８５－２
豊水寮（１階）
3 納　　期　令和 ４年11月３０日（水）
4 内　容　等　別添、仕様書等のとおり

上記について、下記により見積合わせを行ますので入札心得書等を熟読のうえ提出して下さい。

記

1 現 場 説 明　実施しません。
2 見積参加要件　無し

3 見 積 書 等
1）様式等　見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名（法人の場合は、法人名及びその代表者名）を記載し、代表者の印章を押印します。押印を省略する場合は、本件責任者及び担当者の氏名及び連絡先の記載をすること。
2）提出方法　ＦＡＸ、電子メール、持参又は郵送による。（※ＦＡＸ番号、電子メールアドレスは、４）に記載された番号及びアドレス）、 なお、FAX又は電子メールに拠りがたい場合は、持参又は郵送（一般書留、簡易書留、その他配達記録が残る方法に限る。）による。
3）提出期限　**令和4年10月5日（水）　12:00**　まで
4）提出先　独立行政法人水資源機構　豊川用水総合事業部
TEL　０５３２－５４－６５０２　　FAX　０５３２－５４－６５１７
メールアドレス：　nyukei_toyogawa@water.go.jp
※メールにて見積書を提出された場合は電話で連絡をお願いします。
5）担当者　豊川用水総合事業部　経理課　古本
6）質問書提出期限
令和4年9月29日（木）　12:00　まで
※質問の回答については、提出期限の翌日12:00までにHPに掲載します。
7）見積回数　２回を限度とする。
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書提出の期限は令和 4年 10月6日（木） 12：00 までとします。
8）その他　①　見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、**消費税及び地方消費税を除いた金額**を見積書に記載してください。

② 見積書を提出した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積もりの無効を主張することはできません。

4 見 積 結 果　　見積結果については、**契約の相手方として決定した者のみに、原則として提出期限の翌日（翌日が休日となる場合には休日でない直後の日）までに通知します。**

5 そ　の　他

1）契約金額は、見積書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とします。

2）請負代金の支払いについては、履行確認後の一括支払となります。

3）最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。くじの方法は、別添「くじの方法」のとおりとします。

別　添

くじの方法

今回の見積徴取に際して、最低金額を提出した見積者（以下「同価格者」という。）が複数あった場合、以下の方法により、契約の相手方を決定します。

1. くじの方法について

同価格者の「くじ用数値」の合計を同価格者数で除算し、余りの数値と「くじ用順位」が一致する者を、契約の相手方とします。

2. くじ用数値について

1)「くじ用数値」とは、見積書を提出される方が、任意に決定していただく「0：ゼロ」から「999」の3桁の整数とします。なお、数値の記載等がない場合は「0：ゼロ」として取り扱わせていただきます。

2)「くじ用数値」の機構へ対しての通知方法は、機構から送信（FAX）した見積依頼書の受信確認を機構に対して返信（FAX）する際に記載してください。この場合、機構から特に受信確認に用いる様式の指定がない場合は、通信欄などに下記のように記載してください。

記載例）

くじ用数値

1	2	3

※数字は、明確に記載してください。

3. くじ用順位について

「くじ用順位」とは、同価格者が機構に対して見積書を送信（FAX）していただいた順に、「0：ゼロ」から順に付番させていただく番号となります。

例）　・同価格者が2者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」
　　・同価格者が3者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」、「2」

4. 具体的な決定方法について

例）　・同価格者が2者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
○○工務店	¥500,000-		123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4

123+4=127

127÷2者=63　余り　1

・余り「1」とくじ用順位「1」が合致する、
△△組　が契約の相手方となる。

例）　・同価格者が3者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
○○工務店	¥500,000-		123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4
◎◎工業	¥500,000-	2	1

123+4+1=128

128÷3者=42　余り　2

・余り「2」とくじ用順位「2」が合致する、
◎◎工業　が契約の相手方となる。

豊水寮衣類乾燥機購入　仕様書

第１節　適用

本仕様書は、独立行政法人水資源機構豊川用水総合事業部が施行する豊水寮衣類乾燥機購入に適用する。

第２節　納入・引取場所

愛知県豊橋市東田町字西脇８５－２　豊水寮（１Ｆ）

第３節　納入期限

令和４年１１月３０日までとする。なお、具体な納入日時は、事前に担当職員と協議するものとする。

第４節　納入物品

衣類乾燥機　日立 DE-N60WV（W）　１台

衣類乾燥機用スタンド　日立 DES-N76（S）　１台

※搬入・組立・設置・調整に要する費用を含む。

第５節　引取物品（撤去・廃棄）

衣類乾燥機　Panasonic　NH-D502P　１台

衣類乾燥機用スタンド　１台

※受注者は、引取物品を受領したときは、受領書（別記様式）を発注者に提出するものとする。

第６節

本業務で発生した廃棄物等については、関係法令等に基づき受注者の責任において適切に処分するものとする。

第７節　その他

本仕様書に明記していない事項については、発注者と受注者とが協議して決定するものとする。

以上

（別紙様式）

令和４年　　月　　日

独立行政法人水資源機構財産管理職
豊川用水総合事業部長　安藤 昌文　殿

住　所：
名　称：
代表者：　　印

物品受領書

貴殿からの依頼に基づき、下記物品を現状有姿のままに当社が引き取りました。なお、今後、下記物品を廃棄処分する際には、関係法令等に従い、当社の責任において処分を行います。

記

受領物品：衣類乾燥機　Panasonic　NH-D502P　１台
　　衣類乾燥機用スタンド　１台

別　紙

１．購入品一覧表

No.	品　　名	規　　格	単位	数量	備　　考
1	衣類乾燥機	日立 ＤＥ－Ｎ６０ＷＶ（W）	台	1	
2	衣類乾燥機用スタンド	日立　※搬入・組立・設置・調整に要する費用を含む ＤＥＳ－Ｎ７６（Ｓ）	台	1	
3	乾燥機処分料（リサイクル料）	処分品 Panasonic　NH-D502P	台	1	
4	乾燥機用スタンド処分料		台	1	
	以 下 余 白				

※　本購入に配送料のほか、組立料や設置料が必要な場合は、見積り価格に含めてください。
　備考欄に「同等品」と記載された購入品は、同等の能力があれば他社の製品でも納品が可能です。ただし、見積書の提出と併せて当該製品の能力が分かる資料を提出してください。

令和　　年　　月　　日

独立行政法人水資源機構分任契約職
豊川用水総合事業部長　安藤 昌文　殿

住　　所
会　社　名
代表者氏名

見積依頼書等の交付受領書

令和４年９月２２日に交付された「乾燥機購入」の見積依頼書等を受領しました。

〈連絡先〉

担当部署名：

担　当　者：

電 話 番 号：

ＦＡＸ番号:

メールアドレス：

◆くじ用数値

「くじ用数値」を記載いただくのは、最低価格者が複数となった場合に契約の相手方を決定するためです。詳細は、「くじの方法」をご覧ください。

オープンカウンタ方式による調達の試行開始について

このたび、水資源機構豊川用水総合事業部では、オープンカウンタ方式による調達の試行を開始いたしました。発注案件を機構ＨＰ上にて随時掲載していきますので、ご興味のある案件にはぜひご参加ください。

オープンカウンタとは？

工事、測量建設コンサルタント業務及び物品購入等の調達に係る見積合わせにおいて、当機構が相手方を特定せず、案件を公開し見積参加希望者から見積書の提出を受け、契約の相手方を決定する方式です。

見積への参加方法

① 水資源機構豊川用水総合事業部ＨＰに掲載した各発注案件に応じて、見積に参加意欲のある方は、見積依頼書等をダウンロードしてご覧ください。

② 見積依頼書等をダウンロードされた方は、見積依頼書等の交付受領書をＦＡＸまたは電子メールにて豊川用水総合事業部ご提出ください。

③ 見積書をＦＡＸまたは電子メールにより豊川用水総合事業部 経理課あてご提出ください。

④ 見積を辞退する場合であっても、見積辞退届の提出の必要はありません。

⑤ 契約の相手方として決定した方へのみ、ＦＡＸ又は電子メールにて契約決定の通知をお送りします。

オープンカウンタ方式による調達情報（豊川用水総合事業部ＨＰアドレス）

→ https://www.water.go.jp/chubu/toyokawa/

ご不明な点等ございましたら、お気軽に以下へお問い合わせ下さい。

独立行政法人水資源機構　豊川用水総合事業部　経理課
住　　所：　〒４４０－０８０１
愛知県豊橋市今橋町８番地
電　　話：　（０５３２）５４－６５０２
ＦＡＸ：　（０５３２）５４－６５１７

オープンカウンタ方式による調達方法フロー

水資源機構	業者様
HPにおいて見積依頼書、仕様書等の交付	交付資料のダウンロード
見積依頼書等の交付受領書の受理	見積依頼書等の交付受領書の提出（FAX又は電子メール）
質問書の受理	質問書の提出 （FAX、電子メール、持参、郵送） ※仕様書等に対する質問がある場合、又は物品購入の場合で同等品規
HPにおいて質問回答書の交付	質問回答書の内容確認
見積書の受理	見積書提出
契約締結の相手方へ決定通知書の交付（FAX又は電子メール）	業務実施
工事完成、業務完了、納品完了後に検査の上、支払	工事完成、業務完了、納品

オープンカウンタ方式による見積手順

豊川用水総合事業部より見積を依頼した件名について、見積依頼書及び仕様書等を豊川用水総合事業部ホームページ「オープンカウンタ方式による調達情報」に掲載しておりますので、見積参加希望の方は下記の【手順】により見積書の提出をお願いいたします。

【手順】

① 豊川用水総合事業部ホームページ「オープンカウンタ方式による調達情報」に見積依頼内容を掲載しておりますので、依頼内容をご確認ください

② 依頼内容を確認し、見積合わせに参加希望される方は「見積依頼書等の交付受領書」を提出してください。受領書の提出先は「見積依頼書３．４）提出先」のFAX番号又はメールアドレスにお願いします。

③ 見積依頼内容に質問がある場合は、見積依頼書に記載された提出期限までに FAX 又は電子メールのいずれかにより機構に提出してください。

④ ③の質問について、質問書提出期限の翌日に豊川用水総合事業部ホームページに回答書を掲載しますので、その内容を確認し見積書を提出してください。

⑤ 見積書は見積依頼書に記載された提出期限までに FAX 又は電子メールにより提出してください。

⑥ 決定通知は契約締結の相手方のみ通知します。(FAX又は電子メール)

⑦ 辞退する場合、辞退届の提出は必要ありません。

【オープンカウンタ方式とは】

○ オープンカウンタとは、工事、コンサルタント業務及び物品購入等の調達に係る見積合わせにおいて、当事業部が相手方を特定せず、案件を公開し、見積参加希望者から見積書の提出を受け、契約の相手方を決定する方式です。

○ 詳細の内容は、豊川用水総合事業部ホームページ「豊川用水総合事業部におけるオープンカウンタ実施説明書」及び「調達方法フロー」をご覧ください。

【留意事項】

○ 見積書の提出は、別添「見積依頼書」に記載された提出期限までに、ＦＡＸ又は電子メールで送信してください。

なお、送信先は「見積依頼書」の提出先に記載されたＦＡＸ番号又はメールアドレスとします。また、送信後は、機構へ受信確認の電話連絡をしてください。

○ 入札心得書等は次のホームページに掲載していますのでご利用ください。

http://www.water.go.jp

【問い合わせ先】

愛知県豊橋市今橋町８番地

独立行政法人水資源機構豊川用水総合事業部　経理課　内海（うつみ）

TEL0532-54-6502　FAX0532-54-6517　メール nyukei_toyogawa@water.go.jp